

発議第8号

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした
学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び豊後大野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年12月20日 提出

豊後大野市議会
議長 衛 藤 竜 哉 様

提出者 豊後大野市議会
厚生文教常任委員会
委員長 吉 藤 里 美

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした
学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書

小中学校では、子どもの教育効果をあげるために、学校が保護者や地域とつながり、連携しながら日頃の学習や学校行事をすすめていくことの重要性が増しています。そのためにも、教職員が保護者や地域を知り、理解を得ながらすすめていくことが大切であることは言うまでもありません。しかし、大分県教育委員会は、2011年（平成23年）10月以降、採用後、「人材育成」として、対象者は広域的な異動を短期間で頻繁にしています。一般教職員人事は、大分県公立学校教職員定期人事異動方針に、「早い時期に広域的な異動を経験させるものとする。原則として、新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとし、その間、標準規模以上の学校を1校以上経験する。」と示されており、とりわけ若い教職員に大きな負担を課している現状があります。また、「学校事務職員については、市町村立学校、支援センター、県立学校及び教育委員会との人事異動を推進する。」と示されており、学校と行政では仕事内容の差違が大きいなど、この「人事異動ルール」は、子どもや保護者、地域、そして、学校及び教職員にとって、多くの課題があると言わざるを得ません。

1点目として、信頼関係を結びながら教育活動することが大切であるにもかかわらず、わずか3年（学校・学校支援センター配置の学校事務職員は2年）で、教職員と子ども、保護者、地域との関係が切れてしまうこと。

2点目として、教職員はじっくり教育活動をしたくても、3年ごとに（学校事務職員は2年）異動しなければならない。勤務地が頻繁に変わることによるストレスや通勤時間、費用など、教職員が教育活動する上で、大きな負担になること。特に、長距離通勤は大きなストレスがあり、これまで妊娠中の教職員が1時間かけて通勤する、預ける保育園が見つからないため退職するなど、労働安全衛生や子育て・介護の観点から問題があること。

3点目として、豊後大野市で育ち、夢と希望をもって教職員となった若者たちが、地元である豊後大野市に帰るまでに採用から10年以上かかること。

2022年度、採用から10年以内の豊後大野市出身者の教職員において、豊後大野市で勤務しているのは7人。他市町村で勤務しているのは、35人です。子どもたちへの教育を通して、生まれ育ったまちの教育を発展させていくべき教職員が、地元で活躍できないのは豊後大野市の損失とも言えます。

以上のような理由により、長期にわたった教職員のキャリア形成の視点で、どっしり腰を落ち着けて保護者や地域とともに、子どもたちに豊かな教育を保障する教育活動をしていくため、以下の事項の実現を求めます。

記

1. 教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、以下の2点について見直しを行うこと。
 - (1) 「採用からおおむね10年で3つ以上の人事地域を勤務する」異動方針の見直しを行うこと。

(2) 教育事務採用の頻繁な異動および勤務替えの見直しを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

令和 4 年 1 月 2 日

大分県豊後大野市議会

議長 衛 藤 竜 哉

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

大分県教育委員会 教育長 岡本 天津男 殿